

# 普及指導活動の外部評価について

# 協同農業普及事業の外部評価にかかる方針

## 「協同農業普及事業の運営に関する指針（運営指針）」における記載

普及指導活動が高い成果を創出するためには、適切な普及指導計画の策定、実行、評価及び改善のプロセスを経ることが重要である。

このため、普及指導計画を適切に策定した上で、その成果や普及指導活動の体制等について、先進的な農業者や関係機関等を含む委員による外部評価を実施し、その結果を公表するとともに、次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行う。

## 「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」における記載

より農業者等のニーズに対応し、高い成果を創出する普及指導活動とするため、普及指導計画に定められた成果目標の達成状況及び普及指導活動の体制（組織体制や人員の動向、普及指導員の資質向上の取組等）等について、以下の方法により外部評価を実施し、外部委員の幅広く客観的な視点から評価を受けるとともに、その評価結果を踏まえて次年度以降の普及指導計画の改善を図る。

### ① 外部評価の実施

外部評価は、普及指導活動の総合調整や普及指導員の配置を行う者が毎年実施するものとし、概ね3年に1回は主要な普及指導計画が外部評価の対象となるよう計画的に評価対象を選定する。

### ② 外部委員の設置

外部委員は、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等の外部有識者を選定するものとする。

### ③ 外部評価結果の取りまとめと公表

外部評価の実施者は、普及指導計画の実施状況、普及活動の成果等とともに評価の概要及び普及指導計画等への反映状況等について、原則として評価を行った年度に、広報誌やホームページ等で公表するものとする。また、国は、必要に応じて、外部評価の概要及び公表の状況等の必要な事項に関する調査を行うものとする。

# 外部評価の事例（H30年度）

## 外部評価委員

- ・学識経験者（大学教授）
- ・民間企業（コンサルティング会社、生活協同組合）
- ・マスコミ（新聞記者）
- ・農業団体（農協職員）
- ・農業者（指導農業士、女性農業委員）

## 評価対象課題

- ・需要に応えられる園芸生産の拡大
- ・人材の確保育成（女性農業者の育成）
- ・新たな米政策に対応した水田農業の確立
- ・経営資産の円滑な継承

## 委員の意見

- ・稲作法人等を中心とした園芸産地の育成では、園芸部門の経営収支や施設の維持管理、今後の発展方向等について、今後もしっかりと指導してほしい。
- ・女性に頼らなければならない状況にもかかわらず、農村女性の活躍はまだまだ遅れている。このような状況の中、若い農村女性をつないで育てる取組は重要であり、SNSをツールにして気軽に交流できる仕組みはタイムリーである。
- ・SNSは手軽なツールであるが、様々なリスクが生じやすいツールでもある。特に、情報漏洩や秘密保持の面で適切な教育とルール化が必要である。
- ・業務用米の生産コスト目標が県下一律に設定されているが、県内は広大で地域条件もさまざまであるため、地域ごとの目標が必要と思われる。
- ・業務用米を適正に導入することによってコシヒカリ偏重を是正するとともに作期分散を図り、品質の向上による経営安定などの営農的な成果が得られている。
- ・モデル経営体で得られた成果を、着実に地域に波及していく方法を具体的にしてほしい。
- ・新たな担い手と地域農業のマッチングについては、経営資産の継承が大きなテーマである。新規就農者が技術を習得し地域に定着していくと思われるが、今後は経営資産の継承に関する具体的な事例を作してほしい。